

第5章 介護保険料の設定

第1号被保険者の介護保険料（以下、「介護保険料」という。）は、これまでの介護サービスの利用量や高齢者数等の推移により、介護保険事業計画の策定に併せて3年に1度改定されます。第7期の介護給付費等の伸びが大きかったため、第8期における保険料基準月額（第1号被保険者1人あたりの平均的な月額保険料）は、第7期と比べて130円増の5,829円に設定し、実に9年ぶりに値上げすることとなりました。

「日出町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によると、回答者の73.3%が、介護サービスをこれ以上増やさずに、介護保険料の据置き若しくは引き下げを希望しており、保険料が高齢者の生活を少なからず圧迫していることが伺えます。

介護保険料の設定にあたっては、第9期における必要な財源を確保しつつも、高齢者の経済的負担に配慮する必要があります。

1 介護保険事業の財源

(1) 介護保険事業の財政構成

介護保険事業の運営に必要な財源については、50%が被保険者負担（介護保険料）、残る50%が公費負担と、介護保険法で定められており、被保険者負担である50%の第9期における内訳は、23%分を第1号被保険者、27%分を第2号被保険者が負担することとされています。この負担率は、人口の構成などにより3年に1度見直しがありますが、第9期は第8期の負担率を据え置くこととされました。

【介護給付費の財源構成】

区分	負担者	負担率
公費負担	国	25%(うち5%は財政調整交付金)
	都道府県	12.5%
	市区町村	12.5%
被保険者負担	第1号被保険者	23%
	第2号被保険者	27%

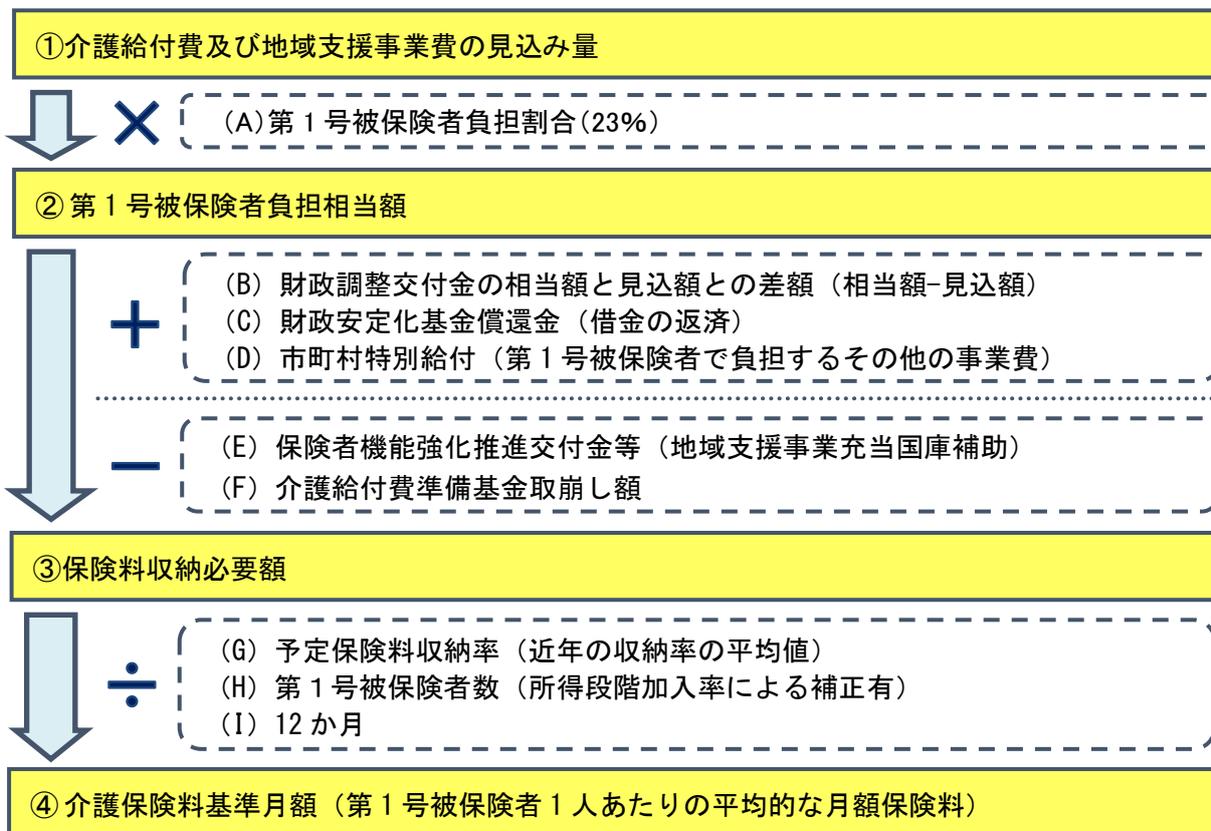
【地域支援事業費の財源構成】

区分	負担者	負担率	
		総合事業	総合事業以外
公費負担	国	25%(うち5%財政調整交付金)	38.5%
	都道府県	12.5%	19.25%
	市区町村	12.5%	19.25%
被保険者負担	第1号被保険者	23%	
	第2号被保険者	27%	負担なし

介護保険料の設定部分

(2)介護保険料の算定方法

介護保険料の算定は、概ね、次の手順で行います。



※第9期介護保険料の算定において、日出町では(C)と(D)はありません。

2 事業費等の見込み

第9期等の介護保険料算定の基礎数値となる、事業費等の見込み値を推計します。推計作業にあたっては、第4章と同様に厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」により実施する他、日出町におけるこれまでの実績値による独自推計を実施しています。

(1)介護給付費等の見込み

【介護サービス給付費(A)】

[単位：千円]

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
ア 居宅介護サービス給付費計	1,186,825	1,242,377	1,263,124	1,303,417	1,273,503
訪問介護	173,897	187,464	192,279	196,039	194,446
訪問入浴介護	3,778	3,783	4,516	4,516	4,516
訪問看護	57,193	57,979	60,352	61,066	60,732
訪問リハビリテーション	28,405	28,821	29,249	29,677	29,249
居宅療養管理指導	13,456	13,761	13,988	14,414	13,988
通所介護	332,212	355,782	360,639	374,762	365,304
通所リハビリテーション	214,980	215,252	215,252	221,529	216,128

短期入所生活介護	111,295	118,259	118,259	121,465	118,259
短期入所療養介護	9,547	10,241	11,903	11,903	11,903
福祉用具貸与	57,794	61,457	62,733	64,276	62,826
特定福祉用具購入	2,034	2,034	2,034	2,034	2,034
住宅改修	10,484	10,484	10,484	10,484	10,484
特定施設入居者生活介護	57,952	58,025	58,025	64,811	59,967
居宅介護支援	113,798	119,035	123,411	126,441	123,667
イ 地域密着型介護サービス給付費計	318,745	323,738	338,628	340,009	338,628
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15,865	15,885	18,412	18,412	18,412
地域密着型通所介護	103,009	103,139	104,176	105,557	104,176
小規模多機能型居宅介護	88,613	90,198	95,273	95,273	95,273
認知症対応型共同生活介護	111,258	114,516	120,767	120,767	120,767
ウ 施設介護サービス給付費計	909,257	910,408	910,408	1,006,015	991,785
介護老人福祉施設	347,952	348,393	348,393	382,680	379,263
介護老人保健施設	507,468	508,110	508,110	564,631	553,818
介護医療院	53,837	53,905	53,905	58,704	58,704
介護サービス給付費合計(ア+イ+ウ)	2,414,827	2,476,523	2,512,160	2,649,441	2,603,916

【介護予防サービス給付費 (B)】

[単位：千円]

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
ア 介護予防サービス給付費計	80,337	81,863	84,082	86,822	84,634
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,310	9,590	9,914	9,914	9,914
介護予防訪問リハビリテーション	7,561	7,571	7,571	8,149	7,909
介護予防居宅療養管理指導	1,520	1,679	1,679	1,778	1,679
介護予防通所リハビリテーション	31,270	31,309	31,309	32,116	31,309
介護予防短期入所生活介護	304	304	304	304	304
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	9,881	10,516	10,694	10,975	10,798
特定介護予防福祉用具購入費	707	707	707	707	707
介護予防住宅改修	5,373	5,373	6,759	6,759	6,759
介護予防特定施設入居者生活介護	4,894	4,900	4,900	5,600	4,900
介護予防支援	9,517	9,914	10,245	10,520	10,355
イ 地域密着型介護予防サービス給付費計	7,509	8,080	9,088	9,650	9,088
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,509	8,080	9,088	9,650	9,088
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防サービス給付費合計(ア+イ)	87,846	89,943	93,170	96,472	93,722

【その他介護（予防）給付費等（C）】

[単位：千円]

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
特定入所者介護サービス費等給付額	73,724	75,668	77,138	80,364	79,185
高額介護サービス費等給付額	58,804	60,365	61,537	63,554	62,828
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,822	8,015	8,129	8,482	8,522
算定対象審査支払手数料	2,513	2,576	2,612	2,726	2,739
その他介護（予防）給付費合計	142,863	146,624	149,416	155,126	153,274

【介護給付費等合計（標準給付費）】※A～Cの計

[単位：千円]

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
介護給付費合計（標準給付費）	2,645,536	2,713,090	2,754,746	2,901,039	2,850,912

(2)地域支援事業費の見込み

[単位：千円]

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
ア 介護予防・日常生活支援総合事業費計	77,882	83,815	82,734	84,929	86,223
訪問型サービス(基準型・緩和型)	9,947	10,180	10,412	10,745	10,778
通所型サービス(基準型・緩和型)	29,458	30,148	30,838	31,823	31,921
短期集中介護予防サービス	2,694	4,956	4,956	5,304	5,391
介護予防ケアマネジメント事業	14,243	14,576	14,909	15,386	15,434
一般介護予防事業	21,237	23,645	21,301	21,343	22,370
介護予防普及啓発事業	3,372	3,380	3,382	3,388	3,553
地域介護予防活動支援事業	17,743	17,787	17,797	17,833	18,695
一般介護予防事業評価事業	0	2,356	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	122	122	122	122	122
その他の総合事業(高額介護等)	303	310	318	328	329
イ 総合事業以外事業費計	68,988	69,167	69,222	69,299	72,626
包括的支援事業(包括支援センター運営)	47,665	47,783	47,811	47,905	50,223
任意事業	12,936	12,967	12,975	13,001	13,630
包括的支援事業(社会保障充実分)	8,387	8,417	8,436	8,393	8,773
在宅医療・介護連携推進事業	199	199	199	199	199
生活支援体制整備事業	4,994	5,013	5,025	4,998	5,239
認知症地域支援・ケア向上事業	2,876	2,887	2,894	2,878	3,017
地域ケア会議推進事業	318	318	318	318	318
地域支援事業費合計(ア+イ)	146,870	152,982	151,956	154,228	158,849

(3)その他

上記(1)(2)を除く、介護保険料算定の基礎数値の推計は次のとおりです。

①財政調整交付金の相当額と見込額との差額

「財政調整交付金」とは、介護給付費等（介護給付費等及び地域支援事業総合事業費）において、本来、国が負担する25%のうち5%相当分（交付金相当額）を、市町村ごとの介護保険財政の調整のため、市町村ごとの交付割合に基づき振り分けるものです。（交付金見込額）交付割合は、後期高齢者比率及び第1号被保険者の所得水準について、全国平均との乖離状況により決定します。後期高齢者比率が高く、かつ被保険者の所得水準が低い市町村ほど交付割合は高くなります。推計は、地域包括ケア見える化システムが行います。

	第9期計画値			中長期計画値	
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
財政調整交付金見込交付割合	5.52%	5.29%	5.12%	5.51%	7.13%

【参考】例：介護給付費等が1,000百万円で、財政調整交付金交付割合が6%とされた場合

○交付金相当額：1,000百万円×5%=50百万円

○交付金見込額：1,000百万円×6%=60百万円

相当額と見込額との差額は
10百万円（本来より上乗せ）

②保険者機能強化推進交付金等

保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金は、国の定める指標に基づき、各市町村における高齢者の自立支援・介護予防及び重度化防止等の取組みを評価し、その評価に応じて交付金を振り分けるものです。この交付金は、地域支援事業費等の介護保険料負担部分に充当できるため、交付額が多くなれば、それだけ介護保険料の高騰を抑制することができます。国の予算に左右される性質上、令和5年度交付実績（総額11,029千円）を全ての年度において用いることとします。

③介護給付費準備基金の取崩し

介護給付費準備基金とは、介護保険事業の余剰金を積み立てたもので、介護保険事業の運営において財源不足が生じた際に取り崩します。介護保険料の算定において、当該基金の予定取崩し額を設定することで、介護保険料の高騰を抑制することができます。令和6年1月1日現在の基金残高は、約250,076千円となっています。

④予定保険料収納率

予定保険料収納率とは、賦課すべき介護保険料の総額に対して、実際に収納される見込み額の割合です。介護保険料は、その大半が年金から特別徴収される他、滞納者には保険給付上のペナルティが課せられるため、収納率は非常に高い傾向にあります。第9期等の収納率は、直近3か年（令和2年度～令和4年度）の平均値とします。

R2年度	R3年度	R4年度	予定保険料収納率
99.32%	99.51%	99.67%	99.50%

3 所得段階別被保険者数の見込み

(1) 所得段階の設定

第1号被保険者は、本人及び世帯の所得状況等に応じて「所得段階」に振り分けられ、各人の介護保険料の算定が行われます。この所得段階について国が改正を行ったため、日出町における第9期所得段階は、第4段階を除き国基準と同一とし、次のとおりとします。

【第8期所得段階】

所得段階	対象者	保険料調整率
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者又は、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.3 (0.5)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.5 (0.75)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.7 (0.75)
第4段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.84
第5段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.2
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満	1.7
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上	2.0

【第9期所得段階】

所得段階	対象者	保険料調整率
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者又は、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	<u>0.285</u> <u>(0.455)</u>
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	<u>0.485</u> <u>(0.685)</u>
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	<u>0.685</u> <u>(0.69)</u>
第4段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	<u>0.87</u>
第5段階	本人が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.2
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上 <u>420</u> 万円未満	1.7
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>420</u> 万円以上 <u>520</u> 万円未満	<u>1.9</u>
第11段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>520</u> 万円以上 <u>620</u> 万円未満	<u>2.1</u>
第12段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>620</u> 万円以上 <u>720</u> 万円未満	<u>2.3</u>
第13段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が <u>720</u> 万円以上	<u>2.4</u>



※ () 内は本来の調整率です。第1～3段階は、公費により調整率を軽減しています。

※変更箇所は下線部分です。(色付き部分は、国の制度改正による変更を示しています。)

(2)所得段階別被保険者数の見込み

第9期等における、所得段階別被保険者数の見込みは次のとおりです。推計は、地域包括ケア見える化システムにより行っています。

[単位：人数⇒人]

所得段階	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和12年度		令和27年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	1,442	16.9%	1,420	16.6%	1,394	16.3%	1,461	17.0%	1,531	17.0%
第2段階	848	9.9%	870	10.2%	890	10.4%	842	9.8%	883	9.8%
第3段階	679	8.0%	686	8.0%	692	8.1%	682	7.9%	715	7.9%
第4段階	938	11.0%	881	10.3%	825	9.6%	977	11.4%	1,024	11.4%
第5段階	1,134	13.3%	1,139	13.3%	1,140	13.3%	1,133	13.2%	1,188	13.2%
第6段階	1,451	17.0%	1,472	17.2%	1,491	17.4%	1,443	16.8%	1,513	16.8%
第7段階	1,207	14.1%	1,262	14.7%	1,315	15.4%	1,197	14.0%	1,255	14.0%
第8段階	458	5.4%	462	5.4%	465	5.4%	460	5.4%	482	5.4%
第9段階	163	1.9%	157	1.8%	150	1.8%	165	1.9%	173	1.9%
第10段階	79	0.9%	76	0.9%	73	0.9%	80	0.9%	84	0.9%
第11段階	45	0.5%	44	0.5%	42	0.5%	46	0.5%	48	0.5%
第12段階	17	0.2%	16	0.2%	16	0.2%	17	0.2%	18	0.2%
第13段階	76	0.9%	73	0.9%	70	0.8%	77	0.9%	81	0.9%
計	8,537	100.0%	8,558	100.0%	8,563	100.0%	8,580	100.0%	8,995	100.0%

4 介護保険料額の算定

(1)第9期介護保険料の算定

上記の見込み値等をまとめ、第9期介護保険料（基準月額）を算定しました。

第1号被保険者が第9期中に負担する「第1号被保険者負担相当額」は約19億6,999万円と見込まれ、第8期と比べておよそ0.9%増加しています。

国から交付される財政調整交付金（本章2（3）①）は、通常の上乗せが5%に加え、0.12～0.52%の上乗せが見込まれることから、保険料収納必要額がその分軽減されます。また、第9期中において、介護給付費準備基金（本章2（3）③）を残高のおよそ63.1%にあたる1億5,780万円を取崩す予定としており、さらに保険料収納必要額が軽減されます。

これらにより、保険料収納必要額は約17億6千万円と見込まれます。この保険料収納必要額、保険料収納率及び所得段階別被保険者数の見込みを基に算定を行った結果、日出町における第9期介護保険料基準月額は5,829円となり、第8期と同額に据置くことができました。なお、所得段階及び保険料調整率が改正されたため（本章3（1））、一部の所得段階における第1号被保険者については、第8期と比較して介護保険料の増減が発生します。

【第9期介護保険料算定表】

[単位:千円]

項目	第8期	第9期	第9期対8期比
①介護給付費等見込額	8,487,193	8,565,181	100.9%
標準給付費見込額	7,334,183	8,113,373	101.0%
地域支援事業費見込額	315,624	451,808	99.4%
(A)第1号被保険者負担割合	23.0%	23.0%	100%
②第1号被保険者負担分相当額(①×A)	1,952,054	1,969,992	100.9%
(B1)財政調整交付金相当額(標準給付費見込額及び介護予防・日常生活支援総合事業費の5.0%)	414,396	417,890	100.8%
(B2)財政調整交付金見込額	504,459	443,568	87.9%
計画期間の1年目	150,500	150,333	
計画期間の2年目	153,009	147,956	
計画期間の3年目	161,430	145,279	
(E)保険者機能強化推進交付金等	23,688	25,917	109.4%
(F)介護給付費準備基金取崩し額	85,000	157,800	185.6%
③保険料収納必要額(②+B1-B2-E-F)	1,753,303	1,760,597	100.4%
(G)予定保険料収納率(直近3年間の平均値)	99.01%	99.50%	100.5%
(H)所得段階別加入割合補正後被保険者数(計画期間3年間の合計)	25,315人	25,374人	100.2%
④介護保険料基準月額(③÷G÷H÷12月)	<u>5,829円</u>	<u>5,829円</u>	<u>100%</u>

【第9期介護保険料年額】

第9期所得段階			第9期調整率	介護保険料年額		
区分	課税の状況	所得額等		第8期	第9期	第9期-8期
第1段階	世帯非課税	80万円以下	0.285	20,900円	19,900円	△1,000円
第2段階		120万円以下	0.485	34,900円	33,900円	△1,000円
第3段階		120万円超	0.685	48,900円	47,900円	△1,000円
第4段階	世帯課税+本人非課税	80万円以下	0.87	58,700円	60,800円	2,100円
第5段階		80万円超	1.0	69,900円	69,900円	—
第6段階	本人課税	120万円未満	1.2	83,900円	83,900円	—
第7段階		210万円未満	1.3	90,900円	90,900円	—
第8段階		320万円未満	1.5	104,900円	104,900円	—
第9段階		420万円未満	1.7	118,900円	118,900円	—
第10段階		520万円未満	1.9	139,800円	132,900円	△6,900円
第11段階		620万円未満	2.1	139,800円	146,800円	7,000円
第12段階		720万円未満	2.3	139,800円	160,800円	21,000円
第13段階	720万円以上	2.4	139,800円	167,800円	28,000円	

※「所得額等」:第1～5段階は合計所得金額と課税年金収入額の合計、それ以外は合計所得金額。

※第1段階は、生活保護受給者、世帯非課税の老齢福祉年金受給者も対象となる。

(2)中長期的な介護保険料の算定

中長期的な介護サービス量の見込みにより算出した、介護保険料基準月額次は次のとおりです。第11期にあたる2030年度（令和12年度）は6,829円（第9期より1,000円増）、第16期にあたり、日出町において高齢者人口のピークを迎えると予測される2045年度（令和22年度）は6,816円（第9期より987円増）を見込んでおり、介護給付費等の増加に比例して介護保険料も高騰しています。

介護保険料が高齢者の生活を圧迫することを防ぐとともに、ひいては介護保険制度を永続的に持続させていくためには、今後、元気な高齢者を増やす「介護予防」の取組みと、自立支援に資する適正な介護給付を実現する「介護給付費等の適正化」の取組みについて、町民・事業者・行政など関係者が一体となって、強力に推進していく必要があります。

【中長期介護保険料算定表】

[単位:千円]

項 目	2030(R12)年度		2045(R27)年度	
	見込額	対第9期比	見込額	対第9期比
①介護給付費等見込額	3,055,267	107%	3,009,761	105.4%
標準給付費見込額	2,901,039	107.3%	2,850,912	105.4%
地域支援事業費見込額	154,228	102.4%	158,849	105.5%
(A)第1号被保険者負担割合	24.0%	104.3%	27.0%	117.4%
②第1号被保険者負担分相当額(①×A)	733,264	111.7%	812,635	123.8%
(B1)財政調整交付金相当額(標準給付費見込額及び介護予防・日常生活支援総合事業費の5.0%)	149,298	107.2%	146,857	105.4%
(B2)財政調整交付金見込額	164,527	111.3%	209,418	141.6%
(E)保険者機能強化推進交付金等	8,639	100%	8,639	100%
(F)介護給付費準備基金取崩し額	20,000	39.4%	20,000	39.4%
③保険料収納必要額(②+B1-B2-E-F)	689,397	111.3%	721,435	116.5%
(G)予定保険料収納率	99.5%	100%	99.5%	100%
(H)所得段階別加入割合補正後被保険者数	8,455人	100%	8,865人	104.8%
④介護保険料基準月額(③÷G÷H÷12月)	<u>6,829円</u>	117.2%	<u>6,816円</u>	116.9%

※「対第9期比」の対象となる第9期の数値は、3年間の平均値とします。

